

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2751号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

忍野村より富士山をのぞむ (山梨県)



も く じ

随 想	情 報	フ ォ ー ラ ム	政 策
人と人のつながりを大切に……	町村Nav……	小さいからこそできる！きめ細やかなまちづくり 〜単独町政を歩む町の挑戦〜 岡山県奈義町……	「総合特区」創設法案を閣議決定 法律の規制の特例で10項目、政省令規制で条例委任も……
山梨県町村会長	忍野村長	天野 康則……	(11) (8) (4) (2)

巻 頭 コ ラ ム

いつもそこにある危機

作新学院大学総合政策学部教授 橋立 達夫

春休みに入って家にいることが多く、最近テレビをよく見る。しかし夜は安易なバラエティ番組ばかりだし、モーニングショーの内容は、事件とスポーツ、芸能に関するものばかりだ。「スポーツと芸能とセックスに関する情報をじゃぶじゃぶと流しておけば国民は政治に関心を向けなくなる」というヒットラーの3S政策も斯くやと思わせるような状況である。

そしてさらに気になることがある。大相撲の八百長疑惑に象徴されるように、検察、警察からのリークと思われる情報が盛んに用いられ、たちまち社会の敵が形成されてしまうという状況が目立つことである。マスコミは自らの力で調査をすることを放棄し、与えられた情報を、いかにも自分たちが調査して得た情報のように垂れ流す。したがって、新聞やテレビで報道されることと、少し調査の時間をかけることができる同系列の週刊誌の記事の論調とが正反対になることも珍しくない。ごつやらマスコミは機能不全に陥っているように見える。(も

ちろん良心的な番組もあることを認めるのはやぶさかではないが。) しかもこのような突然の大ニュースは、世論が社会の動きに疑問を抱き始めた時に現れると考えるのはうがちすぎか。民主党が政権を取った途端に噴出した政治と金の問題、検察官による違法取調べや検察審査会への疑問が湧きかけたタイミンで、の尖閣諸島問題や大相撲疑惑、情報の漏えいや報道がタイミングを計った意図的なことであるなら、世論操作と言っ大問題である。その裏には超大国の思惑、既得権益の上に胡坐をかいた財界や官僚の意図も見え隠れしている。

チュニシアやエジプトの政変では、世論によって独裁者が放逐されたが、今の日本では、政治が乱れていても国民のデモすら起きない。それを民主的な国だからと考えていたら、民主的な政治はいつまでたっても獲得できないのではないか。民主主義の危機は気付くと気付かざるにかかわらずいつも目の前にある。

●写真募集●
表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、粗品を差し上げます。
写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。なお、採否は当方に一任願います。
送り先：全国町村会・広報部

政策解説

「総合特区」創設法案を閣議決定

法律の規制の特例で10項目、
政省令規制で条例委任も

政府は2月15日、特定地域で規制緩和と同時に税財政支援も行う「総合特区」の創設法案を閣議決定した。特区での法律による規制の特例として、「工業地域等での用途規制の緩和」や「工場等の高度化事業の市町村経由での実施」など10項目を盛り込んだ。併せて、民主党が主張していた、法律の規制を条例で書き換える「上書き」権は見送られたが、地方自治体の事務に関する政省令による規制を条例に委任する特例も規定した。「ねじれ国会」で先行きは不透明だが、成立すれば政府は自治体の申請を受けて7月にも特区を指定する方針だ。

自治体の提案を反映

従来の構造改革特区は財政支援がなく、近年の提案・実現件数の低迷が指摘される。税財政支援も行う総合特区の創設は、政府が昨年6月に閣議決定した「新成長戦略」の目玉。政府は総合特区を「新成長戦略を実現するための政策課題解決の突破口」と位置付け、具体的な制度設計を行うため、昨年7月から9月にかけて規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置のアイデアを自治体等から募集していた。その結果、延べ278団体から計450件の提案があり、各省との調整を経て、法律による規制の10項目の特例などが法案に反映された。

特区ごとに国との「協議会」

法案によると、創設する特区は、日本経済成長のエンジンとなる産業・機能の集積拠点形成を狙う「国際戦略総合特区」と、地域資源を最大限活用した地域活性化の取組みによる地域力向上を狙う「地域活性化総合特区」の2種類。なお、政府は、「国際戦略総合特区」の指定数は少数に限定する方針で、予算折衝では「5地域」で積算している。制度は、政府が総理を本部長とする「総合特区推進本部」を設置し、特区制度の趣旨や特区の指定要件などを定める「総合特区基本方針」を閣議決定。自治体が、経済団体や事業の実施主体、NPO法人らとで構

成する「地域協議会」の協議を経て特区の指定を申請し、要件に合えば総理が指定する。

指定申請をしようとする自治体（地域協議会を組織するものに限定）や、特区に指定された自治体は、新たな規制の特例措置などの提案が可能。なお、民間事業者などは自治体に対し、指定の申請の提案や、特例の提案を要請することができる。提案・要請を受けた自治体は、指定申請するか否か、提案するか否かを提案者・要請者に通知する必要がある。

特区ごとに国の行政機関や自治体、事業実施主体等による「国と地方の協議会」を置く。新たな規制・制度の特例措置や、税財政、金融上の支援措置などを協議し、協議の整った事項について構成員は「尊重義務」を負う。なお、特区継続中は継続的に開催し、PDCAサイクルを実施する。指定自治体が特区計画を作成し認定を申請、総理が認定する仕組みとなっている。

「協議会」の合意で特例追加

法案に盛り込んだ法律の規制の特例のうち、両特区共通措置は、工業地域の用途規制を緩和して病院やホテルなどを建てられるようにする特

政 策

※参考 「総合特区制度」の概要

総合特区制度

=

新成長戦略を実現するための政策課題解決の突破口

「必然性」と「本気度」があり、実現可能性の高い区域に国と地域の政策資源を集中

- 地域の包括的・戦略的なチャレンジを、オーダーメイドで総合的(規制・制度の特例、税制・財政・金融措置)に支援
- 総合特区ごとに設置される「国と地方の協議会」で国と地域の協働プロジェクトとして推進

2つのパターンの「総合特区」

①国際戦略総合特区

我が国の経済成長のエンジンとなる産業・機能の集積拠点の形成



②地域活性化総合特区

地域資源を最大限活用した地域活性化の取組による地域力の向上



特例措置・支援措置

(1) 規制・制度の特例措置

※以下は制度創設に当たり、予め措置するものであり、法施行後、地域の提案を受けて累次追加。

○ 全国的な展開に踏み切れない規制の特例も、自己責任の下、区域限定で実施
⇒ ライフイノベーション、グリーンイノベーション等の本格展開の突破口

○ 個別の法令等の特例措置に加え、地方公共団体の事務に関し、政省令で定めている事項を条例で定められることとする
⇒ 地域主権改革を加速する突破口

(2) 税制上の支援措置

① 国際戦略総合特区

○ 国際競争力強化のための法人税の軽減(投資税額控除、特別償却、所得控除より選択)
⇒ 国際競争力ある産業・機能集積拠点整備

② 地域活性化総合特区

○ ソーシャルビジネス等に対する個人出資に係る所得控除
⇒ 地域の志のある資金を「新しい公共」へ結集

(3) 財政上の支援措置: 関係府省の予算を重点的に活用。総合特区推進調整費により機動的に補完(H23予算: 151億円)

(4) 金融上の支援措置: 利子補給制度(0.7%、5年間)の創設(H23予算: 1.5億円)

例(建築基準法の特例)のほか、① 通訳案内士の国家資格がなくても自治体の研修を受ければ外国人旅行者

に有償でガイドできる特例(通訳案内士法の特例) ② 特別用途地区内の用途制限緩和(建築基準法の特例)

③ 工場等の高度化事業の市町村経由での実施(独立行政法人中小企業基盤整備機構法の特例) ④ 財産の処分

の制限に係る承認手続きの特例(補助金適正化法の特例) ーの計5特例。なお、④は地域再生法にも盛り込まれている。

「国際戦略総合特区」限定では、工場立地の緑地規制を緩め、工場を建てやすくする特例(工場立地法及び企業立地促進法の特例)を規定。「地域活性化特区」限定では、他の水利使用に従属する小水力発電の許可手続の簡略化(河川法及び電気事業法の特例)のほか、構造改革特区でも措置された①民間企業による特別養護老人ホームの設置(老人福祉法の特例) ②特定酒類の製造事業(酒税法の特例) ③ 特産酒類の製造事業(同)ーの計4特例を盛り込んだ。

法案では、政省令による規制の特例も規定しており、法施行時の総合特区法施行令と施行規則で措置する。自治体の事務に関する政省令による規制の特例は、国と地方の協議会で合意したものを政省令により条例で定められるようにする。

なお、法施行後、国と地方の協

議会で合意された特例は、総合特区法や政省令の改正により追加される。全国展開に向けて個別法が改正される可能性もある。民主党は制度設計の議論の中で、刑罰や権利義務の制限につながる項目を除く法律の上書き権を主張。政府は1月の同党会合で、「政令や省令で定めた事務手続きであれば条例への委任は可能」としつつ、法律の上書きは「国会の立法権を自治体に預けるのは憲法違反の恐れがある」(平野達男内閣府副大臣)と反対。民主党からは「地方の大胆な提案が生かせず、成長戦略が骨抜きになる」などと反発の声が相次いでいた。

このほか、税制措置は、「国際戦略総合特区」では、国際競争力強化のための法人税の軽減(投資税額控除、特別償却、所得控除より選択)を、「地域活性化総合特区」では、ソーシャルビジネス等に対する個人出資に係る所得控除を設ける。また、財政支援では、総合特区計画の実現を支援するため、「総合特区推進調整費」(151億円)を来年度予算案に盛り込んだ。さらに、金融上の支援措置では、利子補給制度(0.7%、5年間)を創設(来年度予算11.5億円)する。

(自治日報記者 内川正浩)

町村独自のまちづくり

現地レポート

小さいからこそできる!きめ細やかなまちづくり ～単独町政を歩む町の挑戦～



△山の駅

な ぎ ちょう

岡山県 奈 義 町



はじめに

奈義町は、岡山県の東北部、中国山地の秀峰那岐山（1、255m）の南麓に広がる四季折々の美しい自然に恵まれた町です。

全国的に市町村合併が行われる中、平成14年に合併しないことを選択し、「小さいからこそできる!きめ細やかなまちづくり」を目指して、町民の皆さんと力を合わせながら、住んでよかったと思えるまちづくりを推進しています。町の特徴の一つとして中四国で唯一の実弾射撃演習が行える日本演習場があり、昭和40年には陸上自衛隊日本原駐屯地を誘致し、自衛隊との共存共栄を基本理念としたまちづくりに取り組んでいます。



▷自衛隊と町民の交流

フォーラム

独自の定住促進施策

近年の少子高齢化により年々人口が減少し、高齢化率も29%にまでなりましたが、人口減少に歯止めをかけるため、町独自の若者定住施策を行っている。第3子以降を出産した方に交付する「出産祝い金」、大人や子どもと一緒に子育て情報交換施設「なぎチャイルドホーム」の設置、出生から中学校を卒業するまでの「医療費の無料化」、中学校を卒業し高校に進学される方へは「就学支援金」として一律5万円を交付、中学生を対象に他市町村に先駆け「子宮頸がんワクチンの無料接種」、町営分譲地内に子育て世代を対象にした「若者向けの賃貸住宅」の建設など、これらのきめ細やかな町単独事業を実施することにより、「若者が住んでよかったと思えるまちづくり」「安心して出産・子育てのできるまちづくり」を目指しています。

また、年々進む高齢化社会においても、お年寄りが

▽介護予防施設「ウォーキングプール」



現代を代表する多彩な文

時代と時代をつなぐ文化

奈義町は、古代から近世、現代を代表する多彩な文化

財にも指定されており、農

▽太古のロマンに触れる「ピカリアミュージアム」での発掘体験



また、那岐山の中腹にある菩提

町民参加のまちづくり

住民主役のまちづくりを推進するため、ボランティアによる「町民参加の町づくり実施要綱」を策定しています。平成14年には、シルバード世代を中心とした様々な分野から技能や技術を持った町民の力により、クラブハウスを備えた3コース24ホールのグラウンドゴルフ場が整備され、町民の健康づくり施設として多くの人に利用されています。



▽町民の手によって整備された「グラウンドゴルフ場」

といわれています。

約1600 万年前の巻き貝「ピカリア」や二枚貝、古代の植物が化石となっており、特にピカリアの出土地としては国内最大

この資源を活用した施設「ピカリアミュージアム」は、ピカリアをはじめ動植物の化石30種類約300点を展示しており、実際に発掘体験もできる太古のロマンに触れることのできる貴重な施設となっています。

村歌舞伎の姿を現在に伝える伝統芸能として、地元保存会により年4回「四季の公演」を行い、保存伝承活動が行われています。さらに、伝統芸能を町の子ども達に伝えていくため、小学校の授業を活用して歌舞伎教室なども開講しています。



▽江戸時代から続く「横仙歌舞伎」

奈義町現代美術館は、建築家磯崎新氏プロデュースのもと現代美術を代表する3組の作家が創り上げた建築と芸術作品を融合させた、太陽・月・大地の三つからなる空間的作品で、空間の形や光、視点と感触、過ぎゆく時間とあらゆる要素が一体化した国内外に誇れる体感型の美術館です。

フォーラム

◁奈義町現代美術館



寺は、浄土宗の開祖・法然上人が幼年時代に修業した寺として知られており、その菩提寺の境内にそびえるこの「大イチョウ」は、樹高約45m、目通り周囲約12m、指定樹齢9000年を越え、岡山県唯一の国の天然記念物にも指定され県内最大の巨木です。

都市と田舎を結ぶ観光資源

奈義町の恵まれた自然を体感することができる「那岐山麓山の駅」は、農業体験や加工体験ができるよう、コテージや研修室を併設した滞在型リゾートスポットです。那岐山周辺の様々なアウトドアレジャーの拠点としてはもちろん、館内には特産品シヨップや、地元の食材を活かした料理を楽しめるレストランなど、様々

▷樹齢900年の大イチョウ



な角度から奈義の自然を満喫することができることができます。また、山の駅二階には展望ベランダがあり、標高400メートルから見下ろす町並みや豊かな山並み、早朝の雲海などは、圧巻の景色です。

また、山の駅に併設して設置している約3・4ヘクタールの「山野草公園」には、オキナグサやチョウジソウ、サギソウなど、山野草20種類、約2万本が植栽されており、四季折々に咲く可憐な花が、訪れる人の心を和ませています。中には絶滅危惧種にも分類される貴重な山野草も植栽されています。奈義町では、先人の方々が守ってきた那岐山麓一帯に自生しているこれらの植物を保護し、種を保存する活

▷遊休農地を再生した3畝の「菜の花畑」



動も行っています。近くには、美しい癒しの景観を引き立てるように、手すりの赤が印象的な天空橋が架かっています。天空橋からは山野草公園が見下ろせ、空と緑の溶け合う風景が楽しめます。また、園内には自然の草花を楽しむだけでなく、水遊びのできる深流や遊具広場があり、子どもから大人まで一緒に遊べる憩いの空間となっています。

また、園内には自然の草花を楽しむだけでなく、水遊びのできる深流や遊具広場があり、子どもから大人まで一緒に遊べる憩いの空間となっています。

◁「那岐山麓山の駅」からの展望



◁休日にはたくさん家族連れでにぎわう「山野草公園」



若者が夢の持てる農業を目指して

町の基幹産業である農業は、米や野菜、黒大豆などを中心にした耕種農家と酪農・牛の肥育・養豚・養鶏の畜産農家が「耕畜連携を図り、有機堆肥を活用した「環境にやさしい農業」の推進を図っています。環境にやさしい農業に取り組んでいる町内のエコファーマーが丹精込めて栽培したお米「エコ米」は、地産地消を推進するとともに食育にも力を入れ、米飯給食や米粉パンとして小中学校の学校給食にも提供し、モチモチしおいしいと好評を得ています。また、町の特産品の一つに里芋が挙げられます。奈義町には「黒ボク」と呼ばれる真っ黒い色をした火山灰土が広く分布しており、この柔らかく栄養



◁100%町内産の「菜種油」

フォーラム

◁特産品の里芋やアスパラガス、白ネギをモチーフにした「さと丸くん」



分に富んだ土壌からできる里芋は、粘り気が強くモチモチとした触感で

食味が良いと好評をいただいています。この里芋をモチーフに作成した農産物PR用のマスケットキャラクターは、「さと丸くん」の愛称でたくさんの方に親しまれています。

これからの農業は、若者が夢の持てる産業にすることが必要であると考えています。

地域の特産農畜産物の生産だけではなく、生産・加工・販売を一元的に行う6次産業化や恵まれた自然景観や歴史と文化、観光資源などを活用し、農業と商業と観光が連携した、体験滞在型の観光施策を行い、人を呼び込むことによって基幹産業である農業の振



▷町内産の安全安心な食材で作られる米粉パンの学校給食

◁金丸弘美先生の話を熱心に聞く山の駅従業員



興を図るといった「農業・商業・観光業」が連携したまちづくり」を推進しています。

本年度取り組んだ地域力創造アドバイザー事業は、新たに地域独自の魅力や価値の向上に取り組むため、地域の課題解決に最適な講師を招へいして地域力の活性化を図ることを目的とした事業で、昨年7月から全国の農山漁村でまちおこしに携わられている食環境ジャーナリストの金丸弘美先生と特産品開発のスペシャリストである料理研究家の馬場香織先生をお迎えし、両先生の指導のもと「いかに人を町に呼び込み、人を呼び込むこと」によって奈義町らしさや奈義町ならではの魅力を来町者に伝え、その中から定住化を促進し、町の活性化につなげる。」といっ

た方策を実践しています。

今年度の具体的な取り組みとしては、町内産の農畜産物を最大限に活用して加工する特産品の開発。都市住民や自然回帰志向の消費者ニーズ



◁町内産にこだわった米粉牛肉バーガー

を捉えた「農家民泊」を実施するため、その受け入れ体制の整備と田舎ならではの各種体験学習のメニュー化。町内産農畜産物をふんだんに使用した料理

で来町者をおもてなしするため、町の観光拠点である「那岐山麓山の駅」レストランのメニュー全面改訂。農業者の所得向上を目的とした農産物直売所



▷馬場香織先生による特産品開発の調理実習

の販売戦略と生産体制の強化。町内産農畜産物の販路拡大に向けた調査などを行っています。

また、来年度以降はアドバイザー事業を進めてきた事柄を継続し実践していくため、都市部からの人材を積極的に受け入れ、新たな視点や発想を基に町のすばらしい自然・文化・人材を再発見していただく「地域おこし協力隊」を募集することとしています。

わが町のこれから

急速に進む少子高齢化と地方分権が進展していく中で単独町政を歩んでいく奈義町では、町民の皆さんとともに町のあるべき姿・目指すべき姿を思い描き、その特色を最大限に活かす施策を効果的かつ効果的に行うことが求められています。

そのためには、今後も行財政改革を進め、自主自立を高めた行財政運営を行うことは勿論のこと、先人の方々が守り育んできた町をさらに充実させて後世に引き継ぎ、未来を担う子ども達が誇れる町となるよう、町民の皆さんと希望に満ちたまちづくりを推進していかねばなりません。

町は、これからも町民の皆さんと力を合わせながら、住んでよかったと思えるまちづくりを推進していきます。

(奈義町長 花房 昭夫)

情 報

健康に生き抜く方法

病気の概要、治療法、病院、薬……
すぐに役立つ医療健康情報収集術

健康ライター 大角美由貴

病院で情報を聞き落とさない
コツ

医師から病気の説明を受け、その治療法について同意を求められることも少なくない今の時代、私たち自身が医療健康情報を有益に活用する力（ヘルス・リテラシー）をもつことはとても大切です。とくに難しい病気については、病名・病状・病期を正確に知り、それに対してどんな治療法があり、それぞれのメリットやデメリットは何か、治療が目指す最終ゴールはどこかなどを、患者やその家族が理解し、判断しなければなりません。まずは病院で大切な情報を聞き落とさないような工夫をしてみましよう。

受診前に「受診の目的」「医師に伝えておかなければならないこと」「医師に聞いておきたいこと」などを項目別にメモしておき、その内容を受診時に確認するのもよい方法で

す。込み入った説明を聞くときには「しっかりと理解したいので」とあらかじめ断って録音させてもらおうと、あとで検討する際に役に立ちます。難しい病気の場合には、一人ではなく家族などと複数人で医師の説明を聞くといでしょう。理解できなかったことはそのままにせず、その場で聞くか調べるかして、疑問点を解消しておくことも大切です。

求める情報に合った信頼できる情報源にアクセスしよう

自分で情報を見つけた場合は、まず何の情報を求めているのかを明確にしてから、それに合った信頼性の高い情報源に当たってみましよう。

例えば、病気の概要について知りたいときは、「家庭の医学」のような一般書籍が便利です。詳細を調べなければ看護師向けの医学書も参考になります。また、一般向けに書か

れた「メルクマニユアル医学百科最新家庭版」は、ネット上で閲覧できて便利です。

治療法が知りたいときは、エビデンス（科学的根拠）があり、妥当性や信頼性を踏まえた医療方法）に基づいた診療ガイドラインや専門機関のウェブサイトで基本的な知識が得られます。例えば、「Minds 医療情報サービス」や東邦大学医学メディアセンターのサイトでは、一般の人でも日本語で検索が可能です。

病院選びの際は、市区町村の医療機関案内や健康保険組合連合会の病院検索サイト「ほすびたる！」が利用できます。市販の病院ガイドやラシキング本も参考になりますが、どんな基準で病院が選択されているのか確認した上で利用しましょう。また、医師の著書を情報源にする際には、宣伝目的に書かれている本もあることを知っておきましょう。

薬を調べるときには、医薬用医薬品なら「医者からもらった薬がわかる本」など、一般薬なら「OTCハンドブック」などで調べることができます。また、「医薬品医療機器情報提供ホームページ」なら、詳細が検索できて便利です。

病気を抱えた患者の生活全般の問題について知りたいときは闘病記も参考になります。ただ古い闘病記は

治療法が今と異なることや、あくまで一人のケースであることも考慮に入れておきましょう。さらに患者会に参加すると具体的に身近な情報が手に入ります。

医療健康情報を活用するときの
注意点

ちなみに医療健康情報はあふれています。その内容は科学的に立証されたものから、仮説や宣伝目的のものまで、大きなバラつきがあります。とくに治療効果に関する情報は、一〇〇パーセント確実というものはなく、他人のケースが自分や家族に当てはまるとは限りません。メリットのみに目を奪われてデメリットを確認しなかったり、デメリットだけを過大に考えて有効な治療法を選択できなかったりすることのないよう、冷静な判断を心がけましよう。

どこから探していいか分からなくなってしまう際には、やみくもにネットで上位に検索した内容に飛びつく前に、公共図書館や病院内に併設されている患者図書室などで相談してみるのもよい方法です。良質な医療健康情報にアクセスする方法を普段から知っておくことは、家族や自分の体を守り、納得できる医療を選択することにもつながります。

情 報

「フットパス」セミナー(ご案内)

「フットパスとは何か、地域活性化への効果について」

昨今、今まで隠れていた地域の魅力に再価値を置く着地型観光や、その地域の魅力に惹かれて流入した都市住民や若者のエネルギーを取り込んだ自立型まちづくりの手法に関心が集まっています。今回はその王道ともいえる「フットパス」のノウハウを、成功を収めている自治体のケーススタディを日本各地から集めてお伝えします。また、記念講演として、総務省の地域力創造の第一人者である総務省自治財政局長椎川忍氏をお迎えし、お話を伺うのみならず皆様と親しく交流していただく場にしたいと考えております。

収める可能性を秘めています。投下資本も多くはかかりません。フットパスの考え方によれば日本全国の底力が上がってくるでしょう。地域振興に携わる方々の幅広いご参加をお待ちしております。

【開催概要】

(1)日程：2011年4月16日(土)

(2)スケジュール

☆フットパスの現地視察(町田市小野路のフットパスを歩く)
別所〜小野路宿〜角屋〜小林家で昼食(約4km 約2時間のコース)

・集合 9時20分 小田急線鶴川駅改札出口
(神奈川中央バス 鶴川駅5番乗り場 多04系統 9時32分発)

☆記念講演：14時〜15時30分(13時30分開場)
・開場：町田市文化交流センター5階ホール

(住所：町田市原町田4-1-1、042-1724-6611)
(JR横浜線町田駅ターミナル口を右手に出てプラザ町田ビル5階)

・講師：椎川 忍氏(総務省自治財政局長、前地域力創造審議官)

・演題：「フットパスによる地域力創造と地域の活性化」

☆シンポジウム：15時45分〜17時15分
・テーマ「フットパスはこんなふうにもちづくりの役に立つ」
〜各地のケーススタディ〜
・パネリスト：甲州市、長井市、黒松内町、町田市の第一線の方々、及び英国の事例を紹介いたします。
☆終了後、懇親会を予定しております。
(17時30分〜19時頃(予定))
(3)募集人数120名(申し込み順)

◎参加費用：フットパス現地視察＋セミナー＋懇親会 10,000円

・部分参加の場合
フットパス現地視察 1,500円
(昼食、資料、保険代含む)
セミナー 3,500円
懇親会 5,000円

◎お問合せ先：日本フットパス協会 事務局
042-1732-3056
URL: <http://www.japan-footpath.jp/>

主催：日本フットパス協会、NPO法人みどりのゆび
共催：町田市 後援：総務省

【記事の訂正(ごめん)】

町村週報2749号の巻頭コラム「小惑星探査機『はやぶさ』の活躍」の記事の中で「今回の成果は、月よりも遠い3億キロ(地球一周の約300万倍の距離!!)」との記載がありました。地球一周の約7500倍の距離!!」の誤りです。お詫びして訂正いたします。



何かと面倒な相続手続き、
お手伝いいたします。

遺産整理業務

[わかち愛]

※遺産整理業務には所定の手数料がかかります。※遺産整理手続き完了時(例)遺産額2億円の場合、遺産整理業務手数料2,887,500円(消費税込み)。(平成17年10月1日現在)

三菱UFJ信託銀行

お問い合わせは ☎0120-349-250

ご利用時間/平日・土・日 9:00~17:00(祝日等を除く)
(回線がつかまりましたら 目印を押してください。)



私たちは資産を守る
パートナーです。

金融資産の運用から、相続対策・遺言・不動産等まで、私たちはお客様のパートナーとして、世代を超えて、お付き合いをさせていただいております。
まずは、お気軽にご相談ください。
皆さまの来店を、心よりお待ちしております。

資産の話をしませんか。
信託世代的
住友信託銀行

●資料のご請求は店頭窓口またはホームページまで。
住友信託銀行

随 想



人と人とのつながりを大切に



山梨県町村会長 忍野村 村 長 天野 康 則

山梨県の東南部、富士山の北麓に位置する忍野村は、四方を山々に囲まれた標高936m、面積25・15平方km、人口8、984人(平成22年12月28日現在)の中山間地に属する村です。

忍野村は、富士山を正面に、西方に南アルプスを望み、清冽な水が湧き、緑したたる樹々の広がる自然溢れる里です。往古より本村は、富士山と深い関わりを持ち、また密接した歴史でもあります。それは、火山としての富士がなした様々な自然の造形がもたらしたものであり、霊峰富士に集う人々の信仰の足跡は、そのまま文化的遺産として残っており、本村の生成とも深く結びついております。

本象徴です。雲上にそびえる姿は雄大であり、遙か遠くにのびている山裾は、富士山ならではの大自然を感じさせます。四季それぞれに雄大なスケールで、その美しさは比類なく、「忍野富士」として芸術へ心を寄せる方、登山や観光に訪れる方には絶賛をされております。また、千古不滅の謎を秘める忍野八海も富士山信仰における修験者の行場、巡礼の地となっております。

四季折々のこういった大自然の美を、魅力を求めて、清遊深勝につきることなく満喫させる富士山を介して、多くの企業や芸術家達と交われ、人を知り、人との繋がり機会を得、また恵まれることにより、観光やハイテク産業に基づく村づくりの根幹として多大な寄与を頂いております。

かつて純農村であった本村は、昭和55年に誘致した最先端技術を誇る産業用工作機械製造業の移転、創業によって産業構造は大きく変換し、本村の財政に及ぼす影響は計り知れないほど大きく、有相無相の恩恵は、言葉では言い尽くせないものがあります。地方行政に携わる者として、企業努力に頼るばかりでなく、行政からも何らかの支援策について一考を模索するものです。

この企業の会長との懇談の折、企業コンセプトについてお尋ねしたところ、「日本を代表する技術企業を目指すからには富士山は日本の象徴で、世界に誇る秀麗な山であり、その麓に工場が展開する。ここから世界に向けた超先端領域の技術開発情報を発信させる。そのためには開発技術という狭い領域の道を真っ直ぐに歩んでいくことが求められ、そこ

TIME of RELAXING

「ゆとり」と「やすらぎ」のひとつとき

静かさ心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとまどめ、ゆったりとしたやすらぎのひとつときをお届けいたします。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>



土・日・祝日は
リーズナブルに

土・日・祝日のご宿泊は、
平日料金の **20%OFF**

金曜日のご宿泊は、
平日料金の **15%OFF**

和室もございますのでお問い合わせ下さい。
禁煙ルームをご用意しております。



洋室シングル

シングル 119 室
平日料金 9,817 円より **SINGLE ROOM**

金曜日料金

15% OFF 8,344 円より

土・日・祝日料金

20% OFF 7,854 円より



洋室ダブル

ダブル 12 室
平日料金 13,282 円 **DOUBLE ROOM**
(2名利用) ※1名利用の場合 11,072 円

金曜日料金

15% OFF 11,289 円
※1名利用の場合 9,326 円

土・日・祝日料金

20% OFF 10,626 円
※1名利用の場合 8,778 円



洋室ツイン

ツイン 17 室
平日料金 18,480 円より **TWIN ROOM**
(2名利用)

金曜日料金

15% OFF 15,708 円より

土・日・祝日料金

20% OFF 14,784 円より



会議室・宴会場

2階には広さと設備が多様な、大小4つのホール、会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。



カジュアルレストラン「ベルラン」

ランチタイム 11:00 ~ 14:00
ティータイム 14:00 ~ 17:00
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30 ラストオーダー)



和食処「さいかち」

ランチタイム 11:30 ~ 14:30
(14:00 ラストオーダー)
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30 ラストオーダー)



全国町村会館

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

お電話でのご予約・お問い合わせは

TEL 03(3581)0471

FAX 03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

ご宿泊の予約が、全国町村会館の WEB からお申し込みいただけます。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>

全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3 番出口徒歩 1 分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩 5 分
- タクシー東京駅から約 20 分

